

令和元年度第1回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 令和元年8月28日(水)午後2時00分～午後3時30分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : 1人
- 会議に付した案件
 - ・ 高崎市子ども・子育て支援事業計画について
 - ・ ニーズ調査の結果概要について
 - ・ 第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ **資料1** 「高崎市子ども・子育て支援事業計画(平成30年度実績)」
 - ・ **資料3** 「第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画(仮称・構成案)」
 - ・ **参考資料2** 「高崎市の人口等基礎情報資料」
 - ・ 第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール(案)
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議事務局職員名簿
- 事前送付資料
 - ・ **資料2** 「ニーズ調査の結果概要について」
 - ・ **参考資料1** 「高崎市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書【概要版】」
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：18名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
1	高崎市区長会 副会長	飯野 茂	
2	認定こども園代表（高崎市保育協議会認定こども園部会長）	石井 博	
3	保育園代表（高崎市保育協議会保育園部会長）	粕川 泰彦	
4	日本労働組合総連合会群馬県連合会高崎地域協議会 議長	越澤 恭行	
5	元教育委員長、あすなろ学園学童クラブ代表	小見 勝栄	
6	幼稚園代表（高崎市私立幼稚園・こども園協会 会計）	坂田 直樹	
7	公募市民	櫻井 礼子	
8	高崎市医師会 監事	重田 誠	
9	高崎市母子等保健推進協議会 副会長	清水 恵美子	
10	高崎市学童保育連絡協議会 会長	鈴木 宏輝	
11	高崎市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会 会長	高橋 式子	
12	高崎市私立幼稚園・こども園父母の会連合会	田中 圭子	
13	高崎健康福祉大学 教授	千葉 千恵美	欠席
14	高崎市保育協議会保護者会 会長	花田 聡	
15	高崎市心身障害者等連絡協議会 会長	深澤 アサ子	
16	高崎市PTA連合会 常任理事	星野 雅代	
17	高崎市社会福祉協議会 会長	松橋 亮	
18	公募市民	宮川 直子	
19	高崎市小学校長会 多胡小学校長	吉村 紀子	

○ 出席者（事務局職員）：21名

○ 会議録

1. 開会 (事務局)	定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回高崎市子ども・子育て会議を開会させていただきます。それでは、会議の開会に先立ちまして、本日の会議は現在16名の方がご出席いただいておりますので、高崎市子ども・子育て会議の開催要件を満たすことをご報告いたします。また、会議は公開となっておりますので、併せてご報告させていただきます。それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。
2. 新委員委 嘱状交付 (事務局)	はじめに、次第2「新委員委嘱状交付」でございます。団体の役員の改選等により今年度から新たに委員に推薦された方を当会議の委員に委嘱させていただきます。なお、委員の任期は、高崎市子ども・子育て会議条例第4条第1項の規定に基づき、前任者の残任期間となっております。 (子育て支援担当部長から、新委員に委嘱状交付)
3. 会長あい さつ (事務局)	それでは、次に進めさせていただきます。次第3「会長あいさつ」でございます。会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。 (会長あいさつ) それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
(会長)	これより議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。議事に入る前に会議録の署名人の指名をさせていただきます。このことについて、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	高崎市子ども・子育て会議運営規則第3条第2項により、「会長は、会議に出席した委員のうちから、会議録署名人1人を指名する」と定められております。
(会長)	ただいま事務局から説明がありましたように、私から指名させていただくこととなります。私からは、委員Aをお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
4. 議事1 (会長)	次に議事1「高崎市子ども・子育て支援事業計画について」を議題といたします。本計画は、子ども・子育て支援新制度において、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間として策定したものでございます。当計画の進捗状況について当会議で調査・審議することとされておりますので、各事業の平成30年度実績について事務局より説明をお願いします。 (高崎市子ども・子育て支援事業計画平成30年度進捗状況について、事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問などはございませんか。

<p>(委員B)</p>	<p>13事業の中の病児・病後児保育事業についてです。提供施設の11箇所が16箇所に増えていて、確保の見込みが2,300人に対し、実績としては5,450人と3,150人増加しています。今年度も非常に利用者が増えているわけですが、病後児保育の提供機関の確保が重要であり、同時に大変であると思いますが、事務局として見解はありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>お答えいたします。病児・病後児は、近年保護者の就労状況の変化等に伴いまして、要望が増えている事業でございます。今後とも病児・病後児の施設数の増加等を検討しながらニーズにできるだけ近づけるように努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>(委員B)</p>	<p>病児保育自体が、決まった基準があって実施をする施設が大変だと思います。高崎市は去年くらいから支援をしてくれているみたいですが、ただこのペースでいくとなかなかニーズに合わせるのも難しいと思うので、検討してください。お願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>病児保育につきましては、やはりお医者様との連携が欠かせない部分がありますので、医師会さんとも相談をさせていただきながら、ニーズに対応していきたいと考えております。今年度も1箇所増やしていくということで計画中のところもございますので、そういったところも含めまして今後も必要なニーズを十分確保して参りたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
<p>(委員C)</p>	<p>幼児の預かりについて、障害を持った子どもの預かりというのはありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>各保育施設におきましては、障害をお持ちのお子さんの受入れも行っている状況でございます。全てというわけではございませんが、受入態勢含め、施設と面接等を行った上で受入れを行っている状況です。</p>
<p>(委員D)</p>	<p>病児・病後児保育事業について、ニーズとはどのように算出されているのでしょうか。周りの保護者から話を聞く限り、枠がなくて病児保育に預けられずに会社を休んでいるという方もいらっしゃいます。そういう方はニーズに含まれているのかというところをお聞きしたいです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>現在の計画のニーズというものは、平成25年度の利用実績を基に算出をさせていただいたものでございます。</p>
<p>(委員D)</p>	<p>そうすると、隠れたニーズもあるということでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>あるかと思えます。利用実績と量の見込みの間に、相当な乖離があることから隠れたニーズがあるということは承知をしているところでございますが、毎年そういったニーズを見極めさせていただきながら数を増やしているという状況でございます。今後も、毎年事</p>

	業を見直しながら必要に応じて増やしていきたいと思いますが、医療機関との連携という大きな問題がございますので、そこで本当のニーズに対応できるほど増えていないというところも可能性としては感じております。その辺をご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。
(委員E)	妊婦健康診査につきまして、平成30年度の実績32,348人とありますが、これは妊婦さん全員ということになるのでしょうか。希望者といった数になるのでしょうか。また、その下の乳児家庭全戸訪問事業では「生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し」と謳っておりますが、妊婦さんが32,000人いる割にはこんにちは赤ちゃんが2,700人というのは数字としておかしいのではないかと思うのですが、状況としてどんな状況にあるのかご説明していただければと思います。
(事務局)	まず、妊婦健康診査についてですけれども、32,000人というのは、延べ人数ということがございます。実際の妊婦数は、現在大体2,800人くらいです。妊婦さんには、一人につき14回分の無料券をお渡ししております。その中で受診されておりますので、平均すると一人につき11回から12回受けるという形で理解していただければと思います。
(委員E)	ということは、基本的に妊婦の方全員が何かしらの検査を受けていらっしゃるということになると思うのですが、それぞれの方が全部の検査を受けているわけでは決してないということですか。
(事務局)	母子手帳を取りに来られる時点により異なります。早い方は1ヶ月で来られるのですが、遅い方については、14枚使い切らずに健康診査が終わってしまうという方もいますので、妊婦さんによって回数が違います。
(委員E)	わかりました。ということであるならば、延べ人数という表記よりは実人数として表記をしたほうが、実態がわかるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。例えば遅く取りに来られる方がどのくらいの割合でいるのか、それに対応してこれからどうしていくかということも考えられると思いますけれども、どうでしょうか。
(事務局)	計画については、国から表記の仕方が示されてはいるのでございます。ただ、委員さんの意見を伺いまして、わかりやすいように表記については検討させていただきたいと思っております。
(会長)	他にないようですので「高崎市子ども・子育て支援事業計画について」の協議を終結いたします。
4. 議事2 (会長)	次に議事(2)「ニーズ調査の結果概要について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。

	<p>(ニーズ調査の結果概要について、事務局から報告を行いました。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問等はございますか。ないようですので、ここで「ニーズ調査の結果概要について」の協議を終結いたします。</p>
<p>4. 議事3 (会長)</p>	<p>次に議事3「第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画の策定について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画の構成案及び計画策定にあたり今後予定されているスケジュールについて、事務局から説明を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問等はございますか。</p>
<p>(委員F)</p>	<p>放課後児童クラブの待機児童問題についてです。今のところ高崎市の学童保育については、待機児童はなしということにはなっているのですが、実態は、大体の保護者の方が「どうせ入れないだろう」だとか、子どもが4年生、5年生になった時点でそれとなくご遠慮くださいというような空気を感じ取ってしまって、お兄ちゃんお姉ちゃんは退所というようなことが起きております。見えないニーズというのは、もっとあるのではないかと考えております。平成30年度実績に関しても、見込みに比べて2割以上増えている状況ですので、この辺りの流れがしばらく続くのではないかと考えております。そこで肝心なのが、施設整備・場所の確保ということになると思いますが、来年度に向けて、今の段階で難しいのかもしれませんが、施設整備を年に何箇所といったものを挙げられるものでしたら、是非お願いしたいと思います。それから条件が整った場合でも、建設に難を示されることが多いのが、学校との調整です。大体は、保護者や運営委員の方々は、学校の敷地内に建ててもらいたいという場合がほとんどなのですが、どうしても教育委員会との連携が必要になって、残念ながらそれが原因で進まないという事実も実はあります。ですので、仕組みとして、こども家庭課さんと教育委員会さんの連携をしていただきたいと思いますし、この支援事業計画の構成案に基づいて足並みを揃えて進めていただきたいと思いますと考えております。学校の運営が大変なのもわかるのですが、隠れたニーズがあるということで併せてお願いをしたいと思います。施設のことで補足ではあるのですが、大体鉄板ベースのプレハブの建物ではなく、是非木造で冷房費が抑えられるようにしていただきたい。建物に関しても建築の要素を取り入れながら、施設整備をお願いしたいと思います。それから箱が増えるということは当然、労働環境も増えるということですが、このところ学童クラブの支援員の人材不足が問題となっておりますので、ハードとソフトのうち、ソフトのほうについても支援計画に是非盛り込んでいただきたいと思います。それから保育料や時間、支援員の待遇も同じ高崎でありながら小学校区域により違いがある状況ですので、同じ高崎市として看板を上げていく以上、何らかの基準を設けてやっていただきたいと思います。次期計画においては、そういった方向性も示していただきたいと思います。一つ質問なのですが、施設整備に関して、もしこの段階で来年度以降の具体的な数ですとか予算ですとかお示しできるものがあればお答えいただきたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>来年度以降の予算につきましては、これから財政課のほうに要求をする時点でございますので、確定はしておりません。それから、年何箇所というようなものを挙げていただき</p>

たいということでしたが、やはり各学童で事情も違いますので、なかなか毎年いくつというような定義の仕方というのは無理があるのではないかと考えております。また人材不足の関係では、広報高崎に募集の掲載を引き続き行っていきたくと思いますし、施設整備に関しましても学童の状況を見極めながら引き続き適切な整備を行っていきたくと考えております。それから、基準を設けていただきたいということでしたが、本市の学童の成り立ちとしまして、学童ごとに運営委員会を設けていただいて、学童の状況に合わせた運営を行っていただいておりますので、保育料や支援員さんにお支払いするお給料がバラバラであったりすることは、逆に申し上げますと、各学童で柔軟な運営をしていただけるといった考えを基に行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(委員G)

先ほど委員Fがお話したことは、これから基本計画を作っていく上では、慎重に考えていただきたいことです。学童はいろいろな地域において、生まれ方をはじめとして違ってきますので、統一するというのは難しい面はありますけれども、学童保育が生まれてから30数年経つわけですね。高崎に90箇所近くの学童があるなかで、基本計画としてもこのまま各学童の事情があるからというだけでは済まされないとこまできているのではないかと思います。どこかでできるだけ統一をして、保育料も保育時間もその他の運営の仕方もある程度共通なものを目指していかないといけないと思います。運営委員会の実態としては、地域の役員さんがお願いされて名を連ねているだけで、運営しているのは、指導員と父母会なので、この体制のまま任せておけばいいというのはこれから先心配です。できるだけ統一した方向を目指していこうという基本方針を是非持っていただきたいと思います。また、人材確保の面では、支援員の先生が集まらない状況です。周知力がある広報で支援員の募集について周知を行っても集まらないことから、行政サイドのほうからも指導員の募集についてももう少し工夫をできないものかとも思っています。ある学童では、小学校を退職なさった先生が学童の支援員になっていただいているそうです。これは、これからの選択肢の中で極めて重要だと思います。是非、教育委員会と連携をして、活躍できる先生を学童のほうに第2の人生として呼んでもらえるよう、進めていただきたいと思います。これからの基本計画を作るにあたっては、学童のこの問題は避けて通れないと思います。理想ばかりではなく親達の学童保育に対するニーズが大きく変わってきています。せっかくの機会だからお話しておきますと、私は36年学童保育をやっておりますけれども、最近少し嫌だと思えるのは、子どもたちが忙しくなってしまうと、塾やお稽古に行ってしまう間に学童を利用する。だから夏休みが終わるとすぐ辞めてしまう。学童があるので安心して働けるという時代から、必要な時だけ預かってくれればいいという時代へ変わりつつあります。これから学童保育は大事になっていきますけれども、そういうことをふまえて関係者の意見を基本計画の中には是非入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

いただいたご意見を参考にさせていただきながら、計画のほうも進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員H)

高崎市の合計特殊出生率の年次推移はやけに高く、そもそも合計特殊出生率という用

語も詳細はよくわからないのですが、データから読み取れる高崎市の動きですとか、何に特化してどういった支援が必要なのかどのように市のほうは分析されているか教えていただきたいと思います。

(事務局)

合計特殊出生率について、平成29年で高崎市は1.55、群馬県は1.47、全国の1.43と比べると上回っております。本市の若い世帯が少しずつ増えているということが一因だと考えております。全国で子どもの数自体が減っている中で、比較をすると高崎市としてはそれほど子どもが減っているわけではないというところかと思いますが、子どもは減っていても現在の核家族化ですとか社会情勢によって必要な支援もあると思いますので、適切に対応ができるように次期計画にも反映させて策定をしていきたいと思えます。

また、人口の推移については、平成28年度をピークに総人口としても減っていくという傾向が見られております。生産年齢人口が毎年どんどん減っているのに対し、いわゆる高齢者人口が益々増えている。その一方で、年少人口は少なくとも右肩下がりで減っている。こうした状況と出生数の推移を見ていただいてもわかるように、このままいくと間違いなく少子化、更に高齢化が進んでいくということが読み取れるというところがございます。こういったことに対して、どう歯止めをかけていくかということが問題となり、歯止めをかけていくには今後どうしていくべきかということを経済や計画の中で考えていければいいと思っております。現に、明石市や藤沢市といった他の自治体の中では、行っている施策について本市と変わらないにもかかわらず、子どもの人口が増えているといった自治体もございます。そういった自治体の施策を参考にしながら、本市でも少子化を食い止めていければと考えております。差し当たりましては、就学前の児童の状況ですとか、幼稚園や保育園の状況も管理しながら考えていきたいと思っております。私が少し感じたのは、幼稚園の入園者数が大分減っていると思っておりますので、今保育のほうで抱えている問題は、0歳や1歳の需要が益々増えているというところですので、減った部分をこうしたところで活用していけないかというところを考えてまいりたいと思っております。

(委員H)

事務局のお話のとおりで保育の需要は例年劣化していて、0歳から2歳を預かるということで施設を増強・新設しているところもあります。そういった子育てしやすい環境を住民に感じてもらうということで高崎市の魅力が出ていると思うのですが、保育園や幼稚園を卒園した後に分断されるという実態がありまして、専門の保育士が揃った保育園で朝の7時から夜の7時まで見守っていたお子さんがいきなり小学校に入った途端にプチッと切られるといった連続性の無さというのがやはり問題だと思います。先程、学校を利用してというお話をお聞きして、そういったことを働きかけていたのだと思いました。つまり、少子化ということは学校や幼稚園は、稼働率が著しく下がっているわけですので、保育園のほうは、今一時的な需要がありますけれども、そうした場合インフラが整っている設備を使って、なぜニーズが逼迫している学童保育に向かないのかと思います。色々な障壁があるのだと思うので、数ヶ月後の計画には盛り込めないと思うのですが、今後少子化で学校の稼働率が下がってきて、その空きをどう有効利用するのかというのが大切だということ

	<p>とを感じております。単なる意見です。</p>
(委員B)	<p>2点ほど。1点目は、施策の体系についてです。構成案を見ると、第1期のものとほとんど変わっていないですね。いわゆる市としてのビジョンとして、第2期はどういったことを描いているのか、変えていきたいのかがわからないのですが、その辺を教えていただきたい。</p> <p>もう1点は、スケジュール表についてです。先程11月から12月に第2回会議を開催するということでしたが、基本的にニーズの調査結果について、本来ならばこの時点で概算的な量の見込みや定数についての案が出てくればいいのですが、未だ出てこないとする11月の段階でこれを出されても、また意見が非常にたくさん出てしまうと思うのですね。量の見込みがどのくらい必要で、市の概算としてどのくらいなのかをなるべく早い段階で示していただいて、委員さん方から意見をもらっておかないと、11月だとほとんど出来上がったものに良いか悪いか言うようになってしまうと思うのですね。ですから、会議の段階の少し前に、各委員の立場からこういった意見があるといったことをまとめたほうがいいのではないかと思います。この会議を開いてもおそらく收拾がつかないので、ニーズ調査から大体各事業でどのくらいの数が必要なのかを次の会議の前に配って、各委員の方々から意見をまとめた上で会議にかけたほうが良いと思います。いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>1点目の現計画との大きな変更点に関しましては、特に変わったものはございません。</p> <p>2点目の、早めに概算を出すことについてですけれども、11月の会議資料ができた時点で事前にお示しをさせていただいて、会議までにご意見をいただくよう勧めさせていただきたいと思います。</p>
(委員I)	<p>子ども・子育て支援事業計画や具体的な施策についてですが、外国人の親御さんや子どもさんに対する支援計画というものはいかがでしょうか。それから、実際に現在の外国人の方への支援というものはどういうふうになっているのでしょうか。教えてください。</p>
(事務局)	<p>私のわかる範囲では、外国のお子さんであることによって受け入れられないということはないのではないかと思います。</p> <p>また、こども家庭課に申請等でいらっしゃって、日本語が十分でない方については、国際交流で外国語の話せる職員がおりますので、そういった職員に同席をしてもらい対応をさせていただくことで、意思の疎通を図ることにより、必要な行政サービスを提供できるよう努めております。</p>
(委員I)	<p>今後、外国人の方が増えるということを想定した上での計画は、特にはないということよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>外国人の方が今後増えていくこともあるかと思います。今回の計画も、外国人といった括りをなくし全ての子どもたちが利用しやすい子育て支援サービスの提供ができるような計画を策定していきたいと考えております。</p>

<p>(会長)</p>	<p>委員の皆様から様々なご意見・ご質問等がございましたが、事務局のほうで踏まえまして、反映できるよう次期事業計画を策定してまいりたいと思います。それではここで「第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画の策定について」の協議を終結いたします。</p> <p>以上で、本日予定していました議事は終了いたしました。冒頭でお願いしたとおり、審議の円滑な進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。それでは進行を司会に戻させていただきます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>円滑な議事及び意見交換の進行、ありがとうございました。本日の議事は以上でございます。</p>
<p>5. 閉会 (事務局)</p>	<p>それでは、以上を持ちまして令和元年度第1回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。会議を閉会いたします。</p>